



報 道 提 供 資 料
平 成 2 9 年 6 月 1 日
政 策 経 営 部 経 営 戦 略 推 進 担 当 課 長
茂 木 課 長 (3 8 8 0) 5 8 1 2

足立区と文教大学が包括基本協定書を締結！ 文教大学「東京あだちキャンパス（仮称）」の設置学部決定！

本日（6月1日）足立区と文教大学は学校教育やまちづくりに関し連携協力を進めていくための包括基本協定書を締結しました。また、文教大学の「東京あだちキャンパス（仮称）」〔平成33年予定、足立区花畑5 - 6、5 - 9〕に設置する学部が発表されました。

1 包括基本協定書締結

平成29年6月1日（木）午前11時から、足立区より近藤区長、石川副区長、長谷川副区長、定野教育長、文教大学より近藤学長、釈氏副学長、葉養学長補佐が出席し、調印式が行われました。

（1）協定の締結者

足立区 区長 近藤やよい
文教大学 学長 近藤研至

（2）包括基本協定内容

締結する目的

足立区と文教大学が相互の連携のもと、包括的かつ継続的な連携を推進することにより、活力ある地域づくりや人材育成を図り、地域社会の発展と大学における教育・研究に寄与することを目的とします。

主な協力事項

学校教育及びその研究に関すること
生涯学習及びその研究に関すること
まちづくり及び地域の活性化に関すること
人材育成に関すること
施設及び設備の利用に関すること
その他、両者が必要と認めること

詳しくは別紙の協定書をご参照ください。

2 「東京あだちキャンパス（仮称）」設置学部

文教大学は、平成33年4月に「東京あだちキャンパス（仮称）」を開設します。これにより、既存の越谷キャンパスと湘南キャンパスと併せて、首都圏1都2県にまたがる3キャンパス体制となり、「東京あだちキャンパス（仮称）」には、下記の学部が全学年一斉に湘南キャンパスから移転してきます。

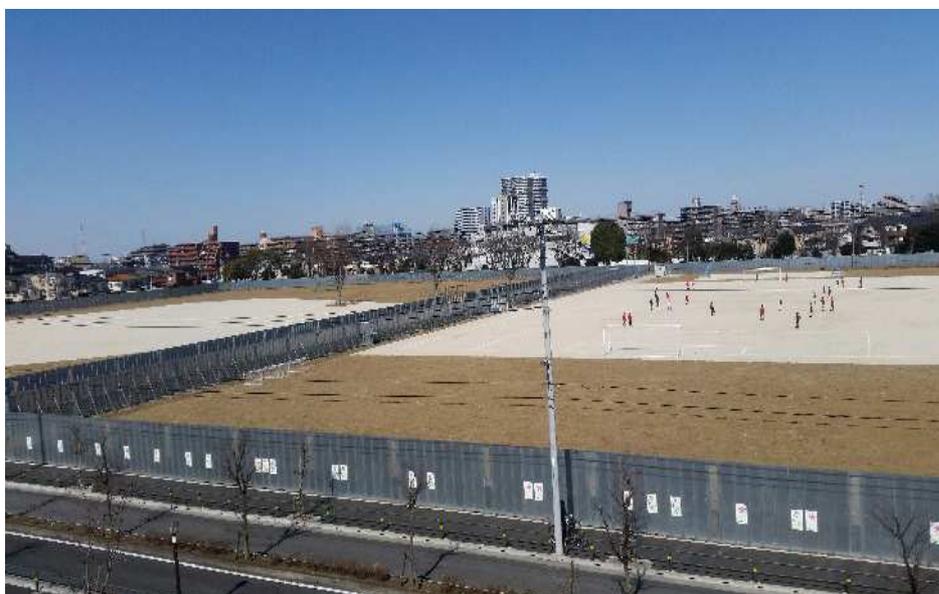
- （1）国際学部（収容定員 980名）国際理解学科及び国際観光学科の2学科
- （2）経営学部（収容定員 660名）経営学科の1学科



足立区の近藤やよい
区長(右)と文教大学の
近藤研至学長(左)



新たなキャンパスに
設置される学部を掲
げる 釈氏孝浩副学長
(中央)



花畑地区の学校開放登
録団体が利用できる文
教大学「東京あだちキャン
パス(仮称)」のグラ
ウンド(文教大学建設予
定地、グラウンドの南側
から撮影)

3 足立区長及び文教大学学長コメント

足立区 近藤やよい区長コメント

文教大学が足立区に欠かせないパートナーとなるよう強固な信頼関係を構築し、災害時の協力や子どもの学力向上など、各種分野で積極的に連携していきます。また、地域の皆様からの期待に応えるべく、区と大学が一体となり、さらなる地域の賑わいを創出し魅力のあるまちづくりを進めてまいります。

文教大学 近藤研至学長コメント

大学の責務は、人材の育成と社会貢献にあります。文教大学はその両側面から熟慮し、足立区に新しいキャンパスを開設することこそ最適であると判断しました。また、足立区と文教大学との連携協力体制を強固にする意味でも、開学前の今回の協定締結は意義あるものと確信しています。

< 問合せ先 >

足立区 政策経営部 経営戦略推進担当課長

もてぎ としなお
茂木 聡直

直通電話：03 - 3880 - 5812

学校法人 文教大学学園 経営企画局 部長

こばやし まさし
小林 真詩

直通電話：03 - 3783 - 5602

以上

足立区と文教大学との包括的な連携協力に関する協定書

足立区（以下「甲」という。）と文教大学（以下「乙」という。）とは、包括的な連携協力に関する基本的事項について、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第一条 この協定は、甲及び乙が相互の連携のもと、包括的かつ継続的な連携を推進することにより、活力ある地域づくりや人材育成を図り、地域社会の発展と大学における教育・研究に寄与することを目的とする。

（連携協力事項）

第二条 甲及び乙は、次に掲げる事項について相互に連携協力を行う。

- （１）学校教育及びその研究に関する事項
- （２）生涯学習及びその研究に関する事項
- （３）まちづくり及び地域の活性化に関する事項
- （４）人材育成に関する事項
- （５）施設及び設備の利用に関する事項
- （６）その他、甲及び乙の両者が必要と認める事項

（有効期間）

第三条 本協定の有効期間は、協定締結の日から１年間とする。ただし、有効期間満了の１か月前までに、甲及び乙のいずれからも終了の申出がない場合は、更に１年更新し、その後も同様とする。

（その他）

第四条 この協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、甲乙協議の上決定する。

本協定締結の証として本協定書2通を作成し、署名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成29年6月1日

東京都足立区中央本町一丁目17番1号

甲 足立区

区長

東京都品川区旗の台三丁目2番17号

乙 文教大学

学長